

令和8年度 事業計画

基本方針

公益社団法人山鹿法人会（以下「本会」という。）は、「健全な納税者の団体」及び「よき経営者を目指す者の団体」として、税知識の普及をとおして納税意識の向上を図り、地域の発展と活力ある法人会を目指して組織基盤を整備拡充し、企業経営の健全化及び発展向上のため研修活動を充実し、もって公益社団法人として事業の公益性と社会貢献度を高め、社会的使命を果たすことに努める。

I 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1事業）

1 税知識の普及を目的とする事業

(1) 新設法人説明会の開催

新たに法人として設立された企業に対し、税務を始めとする必要な諸届けなどの手続き及び事業の開始に際して税務・倫理等、経営者としての留意点等について理解を促すことを目的として、山鹿税務署との共催により実施する。

なお、講師は山鹿税務署のほか、社会保険労務士等外部講師にも依頼する。

【対象】 山鹿市、熊本市北区植木町（以下「植木町」という。）に新設された1年以内の法人
年1回開催

(2) 租税教室の開催

各租税教育推進協議会（山鹿市、熊本市）からの講師派遣依頼を受け、熊本県租税教育推進協議会作成の冊子、全国法人会総連合作成（国税庁監修）の租税教育用ビデオ、教材等を活用して、身近な事例を取り上げ、税の役割と必要性を理解させるため実施する。

研修講師は、青年部会及び女性部会の役員が担当する。

【対象】 各租税教育推進協議会から依頼を受けた山鹿市及び植木町の小学生（6年生）
法人会として8校～10校を担当

(3) 税務研修会の開催

法人税にとらわれることなく、種々の税を研修テーマとして取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、適正申告と期限内納付の励行、マイナンバー制度の定着に資するため実施する。

また、国税当局の協力を得て法人会の自主点検チェックシートの活用方法等、会員企業の税務コンプライアンス向上を目的として実施する。開催時期、研修内容等は本会のホームページにも掲載し、加えて参加者には開催要領を送付する。

研修講師は、山鹿税務署に依頼する。

【対象】 本会・青年部会・女性部会の各会員及び一般人（山鹿市及び植木町） 各、年1回開催

(4) くまもと Zei 税ウォーキングの共催

次世代の子供たちの税知識の普及及び啓発を目的として、熊本県法人会連合会青年部会連絡協議会が主催する「くまもと Zei 税ウォーキング」に共催する。

内容は、青年部会役員の指導の下、熊本県内の単位会の中から開催地を選定し、管内の小学生高学年にウォークラリー等のイベントの中で、クイズ形式で税に関する問題を解きながら税知識の理解を深める。

【対象】 山鹿市及び植木町の小学生 年1回開催

2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 適正申告及び期限内納付等納税意識の高揚

本会は、「山鹿・植木地区税務協力団体」の構成員の一員として、税の適正申告、納税の重要性を啓発する。特に、本会役員等に対しては適正申告、期限内納付の励行を指導する。

【対象】 一般及び会員

(2) 税金クイズ大会の実施

地域の祭り等において、次代を担う小学生（場合によっては、中学生を含む。）を対象に社会の一員として「税」を身近に感じてもらい、「税」についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施する。

クイズの問題については、山鹿税務署及び税理士等、専門知識を有する者に出題や解答の確認を依頼する。

開催要項については、地域のまつり実行委員会等からの配布物、ポスター及び本会ホームページへの掲載など広く周知する。

なお、開催時には税金クイズ以外に射的や輪投げ等のゲームをとおして、子供から大人まで幅広い層で税に関する学習ができる機会を設ける。

【対象】 一般来場者（子供から大人まで）

かほくまつり（山鹿市鹿北町 11 月開催）、植木新春初市（熊本市北区植木町 3 月開催）においてそれぞれ 1 回実施

(3) 税の作品展、表彰式及び作品集の作成配布

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、山鹿・植木地区税務協力団体 9 団体との共催により山鹿税務署管内の次代を担う小学生、中学生及び高校生を対象に「税」をテーマにした標語、習字、作文を募集（各学校に募集を依頼）している。優れた作品については、各団体長の賞状を作成し、「税を考える週間」に合わせて表彰する。

受賞作品は、山鹿市内の公共施設、ショッピングセンター等に展示するとともに、広報誌やホームページに掲載する。

また、優れた作品の作品集を作成し、学校及び関係団体に配布し、更なる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

【対象】 山鹿税務署管内の小学生、中学生及び高校生

作品集については、法人会女性部会が募集する「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品を含め、卒業前に各学校等（受賞者含む）に配付する。

(4) 絵はがきコンクール活動の実施

本会を含む熊本県下各法人会（9 単位会）がそれぞれ管内の小学 4 年生から 6 年生を対象に税をテーマにした絵はがきの募集活動を実施し、次代を担う児童を対象に「税」についての理解と意識啓発に寄与することを目的として実施する。

租税教室を開催する小学校の生徒（6 年生）をはじめ、山鹿市内及び植木町北部の小学校の児童を対象に「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行う。

優秀作品の表彰は役員が学校に出向き、表彰状及び副賞を授与する。

また、優秀作品については、公共施設での展示等にも配慮する。

【対象】 山鹿市内全小学校及び植木町北部 5 校の小学生

(5) ホームページ及び広報誌による税情報の発信

本会のホームページを構築し、可能な限り情報を更新し、同ホームページに各研修会・講習会の開催案内や参加要項及び法人会の活動内容等を掲載する。

さらに、熊本国税局等ホームページへのリンクを行う等、出来るだけタイムリーに税に関する情報の提供を行う。

また、広報誌「やまほう」は総会特集号と通常号を各 1,000 部発行し、会員だけでなく、行政機関や各地域のイベント等において無料配布する。

なお、行政機関等の無料配布コーナーを活用し一般の方も閲覧できるよう配慮する。

広報誌も本会ホームページと同様に、公益財団法人全国法人会総連合の税制改正の提言、国税庁及び地方税当局からの税に関する記事等を掲載し、会員のみならず閲覧可能な一般人にも様々な税情報を提供する。

【対象】 会員及び一般視聴者

3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本会では、会員からの税制改正に関する要望を取りまとめ、一般社団法人熊本県法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合に提出している。

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中・長期的視点からの中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制等、税務に関する提言を行うため、各都道府県連合会に寄せられた税制に関する意見要望を取りまとめ、「税制改正要望大会」を実施して関係機関等に対し要望活動を行っている。

本会においては、全国の税制改正要望大会において決議された要望事項を実現するため、山鹿市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施する。

また、提言内容については、会報誌「やまほう」に掲載、配付するほか、本会のホームページに掲載して広く一般人にも周知を行う。税制改正に関する提言は、会員企業のみならず、すべての企業に関連した内容となるよう配慮している。

II 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2事業）

1 地域企業の健全な発展に資する事業

研修会・講演会の実施

地域企業の健全な発展を目的として、山鹿市及び植木町の会員企業を対象に、参加者が「すぐに業務に活かすことのできる」をモットーに、税務、会計、経営、労務、法務、政治経済、文化、健康等のさまざまなテーマを設けて開催する。

内容は受講者からの要望を取り入れ、本会の研修委員会において検討を行い、本会のみならず、青年部会、女性部会及び各支部において開催する。

開催情報は本会のホームページに掲載して周知し、一般の方も参加できるよう公開講座にする。

また、講師には山鹿税務署、税理士、社会保険労務士、著名人、医師、弁護士、警察官等、選定したテーマに添って各分野の専門家に依頼する。

なお、受講料については会員は無料、非会員は有料であっても資料代等実費相当額とする。

【対象】 会員、非会員、一般人 年複数回開催

2 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 老人ホーム等福祉施設の慰問・清掃奉仕活動の実施

女性部会が山鹿市及び植木町の老人ホーム等の福祉施設を訪問し、慰問・清掃奉仕活動を行うなど、地域の福祉事業を支援することを目的に実施する。

訪問先は福祉施設関係先から要望を募り、女性部会の役員会で未訪問施設の中から選定する。

実施の告知は本会のホームページに掲載・周知するとともに、会員には参加案内を送付して誰でも参加できることを付記し、会員を介して非会員への参加も呼びかける。

【対象】 地域の老人ホーム等 年3回程度実施

(2) 献血キャンペーン活動の実施

熊本県赤十字血液センターと連携し、毎年血液が不足する10月～3月に山鹿市及び植木町において地域社会に貢献することを目的に実施する。

開催日は、本会のホームページに掲載して周知するとともに、熊本県赤十字センターが作成したチラシを会員に事前送付するとともに、ポスターも貼付するなどし、会員及び非会員への参加を呼びかける。

また、当日は一般通行人にも声掛けするなど、広く献血参加を呼びかける。

なお、より多くの人達に協力が得られるように、本会より湯茶の接待及び粗品の提供を行う。

【対象】 一般 献血実施条件適応者 日本赤十字社との調整により実施

(3) 環境保全活動の実施

本会女性部会が、環境保全に有効といわれているエコ・アクリルタワシを作成し、老人ホーム等の慰問・清掃奉仕、税金クイズ、租税教室等において配布する。

【対象】 一般

(4) 「いちごプロジェクト」の推進活動等

夏場の消費電力の削減要請に応えるため、「政府が掲げた節電目標15（いちご）%削減」に由来した「いちごプロジェクト」活動として節電の啓発活動を目的に推進する。

本会では、「グリーンカーテン」運動としてゴーヤの苗を窓際等に植栽し、冷房電力の圧縮を働きかけている。

その取組要請を本会の広報誌・ホームページに掲載して周知するとともに、会員のみならず一般市民にも広く呼びかける。

また、「食品ロス」の削減に資するものとして、県や他団体等が実施するフードドライブ事業等にもできるかぎり協力する。

【対象】 会員及び一般

Ⅲ 会員の交流及び会員支援並びに福利厚生に資するための事業（他1事業）

1 会員交流会

通常総会終了後に、総会で報告をした事業計画等の事業実施に向けた意思統一を図り、また、会員相互の親睦を深め、情報交換及び名刺交換など異業種交流を目的に開催する。

なお、会員の健康経営を支援する一環として、交流会等の場を活用してモルックの体験会を通じて会員事業者の参加の増大にも配慮する。

【対象】 会員 年1回開催。

2 役員交流会

当会に携わる役員相互の親睦及び事業遂行に係る意思統一を図ることを目的に開催する。

【対象】 役員 年3回開催。

3 支部交流会

支部研修会終了後、所属会員間の一層の親交を深めるとともに異業種交流を目的に開催する。

【対象】 支部会員 各支部年1回開催。

4 会員親睦ゴルフ大会

チャリティゴルフを通じて経営者としての情報交換及び会員交流を図ることを目的に実施する。

なお、チャリティ金については、福祉関係や子どもたちの教育関係のために活用する。

【対象】 対象 会員 年1回開催。

5 職場対抗ボウリング大会

会員企業、その家族並びに従業員も参加して、地域の企業ぐるみの交流の輪を広げることを目的として実施する。

【対象】 会員企業、その家族及び従業員 年1回開催。

6 部会交流会

青年部会及び女性部会の定時会員会議終了後に、各活動の実行部隊としての部会員の層の親交を深めることを目的として実施する。

【対象】 青年部会会員、女性部会会員 開催回数は随時決定の上開催。

7 福利厚生制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合においては、会員企業の種々のリスク、経営者大型総合保障、がん等に備えるため、複数の保険会社と提携し、充実した福利厚生制度を備えている。本会は、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行う。

【対象】 会員